

平成 28 年度 当初予算説明（要旨）

本市会定例会に提出しました、「議案第 120 号」ないし「第 164 号」の平成 28 年度当初予算案並びに関連諸案件について、その概要を説明いたします。

昨年 12 月 19 日の市長就任から 2 ヶ月が経過しました。施政方針演説で申し上げましたが、私は、この選挙で「過去に戻すか。前に進めるか」と問いかけましたが、大阪市民から「前に進める」という大きな民意をいただきました。

過去に戻ることがないよう、さらに改革を引き続き実行し、また、これまでの取り組みを継続するだけでなく、この間できなかったこと、修正すべきことを含めてしっかりと取り組んでいく、新たなステージでの第一歩を踏み出していきます。

今後の市政運営を進めるにあたっては、将来にわたり活気のある大阪であり続けるために、すべての子どもが等しく教育・医療が受けられる「子どもの教育・医療 無償都市大阪」の実現をめざすとともに、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力があふれ、東京と並ぶ日本の第二極として、副首都にふさわしい大阪、そして、多様な活動主体が相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成される活力ある地域社会の実現をめざします。

それらの実現に向けて、「豊かな大阪をめざした政策推進」、「新たな価値を生み出す市政改革」、「新たな自治の仕組みの構築」の 3 つの取り組みを柱に、着実に市政を前へ進めていきます。

まず、一つ目の「豊かな大阪をめざした政策推進」についてです。

「市民サービスの拡充」として、何よりもまず、子育て・教育環境の充実を進めていきます。

グローバル化・少子化が急速に進展しており、日本の国際的な存在感が低下し、社会全体の活力が低下するなか、今後も成長を続けていくためには、社会を支える人材育成のための教育がますます重要となっています。

こどもの教育は、それを受けたこども本人の能力に資することは当然のことではありますが、将来にわたり、社会が豊かであるためには、将来を担うこどもたちが、社会を支えられるように、しっかりと生き抜く力を身に付けてもらうことが必要です。特に、幼児教育については、道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期に、質の高い教育を受けることは将来の社会のためになるという未来への投資であり、家庭の経済状況に関わらず、すべての子どもが等しく幼児教育を受けられる環境づくりが必要です。

こうしたことから、全国的な問題である小1プロブレムの解消など、幼児教育と義務教育である小学校教育との円滑な接続を進めるため、検討段階の国に先駆けて、まずは、5歳児から幼児教育の無償化を開始します。

なお、5歳児以外でも、多子世帯やひとり親世帯などへの保護者負担の軽減を図るほか、利用者の所得水準にあわせた保育料とするなど、きめ細かく対応していきます。

こども医療費助成については、29年11月から、現在15歳までとしている対象年齢を18歳まで拡充するためにシステム改修を実施します。

市民の多様な保育ニーズに、きめ細かに対応していくため、待機児童対策については、保育施設の新設や入所児童数の増加に伴い必要となる保育士の確保に取り組み、保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保をめざすとともに、

一時預かり事業を実施する市立幼稚園に空調機を設置するほか、病児・病後児保育について、訪問型の病児保育事業に引き続き取り組み、病児保育施設は現在の12か所から16か所に増やします。

学校外教育に利用できる「バウチャー」方式による塾代助成事業については、昨年10月から、所得要件を設定し、助成対象者を市内在住の中学生の約5割に拡大したところですが、引き続き取り組んでいきます。これからも子どもたちに学校外教育を受ける機会を提供し、学びたい意欲を高めるとともに、子育て世帯を応援していきます。

また、教育環境などの充実に向けた取り組みについては、グローバル社会において活躍できる人材を育成するため、市立の小中学校における英語教育を強化し、英語教育重点校において培ってきた指導法を基に、小中一貫した英語教育を推進していきます。

児童一人一人の学習理解度及び学習状況等を客観的・経年的に把握・分析し、学校における授業改善や児童一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、最先端のICT環境の中で、児童・生徒がたくましく生き抜くために必要な思考力・判断力・表現力及び情報活用能力の育成を図るため、全小中学校に整備した40台のタブレット端末等を活用した授業を一斉展開していきます。

学校現場における教職員の校務負担の軽減や校長・教頭を支援する仕組みの強化を図るため、引き続き、副校長を学校の規模・課題に応じて配置するとともに、教頭補佐や教頭補助をさらに拡大配置することにより、教頭の負担軽減を図り、校長のマネジメント力を高めていきます。

さらに、校長経営戦略支援予算については、分権型教育行政を推進するため、区担当教育次長が学校や地域・保護者のニーズや意向を的確に把握して、学校

を支援する事業を企画して実施できるよう、充実していきます。

中学校給食については、日々の温かい給食の提供に加えて、分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応できる学校調理方式への移行を、28年度2学期より新たに中学校18校で行い、任期中の31年度2学期までに全校で実施します。

特別支援教育の充実に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶしくみである「インクルーシブ教育システム」を構築・推進していくこととし、特別支援教育の対象となる児童・生徒へのサポートを充実していきます。

小学校の普通教室への空調機設置については、26年度から順次設置をしてきましたが、28年度の工事をもって設置が完了します。短縮授業の廃止、夏季休業期間の短縮を行うことで年40時間程度の授業時間数を確保し、これまで以上に児童一人一人に応じた指導を充実していきます。

このほか、こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会の実現に向けた、こどもの貧困に対する取り組みとしては、私が本部長として新たに設置した「大阪市こどもの貧困対策推進本部」において、子育て、教育、福祉、健康など、それぞれの分野が横断的に連携し、本市において重点的に取り組むべき施策を検討していきます。

児童虐待防止体制の強化に向けた取り組みについては、増加する児童虐待相談等や特別なケアを必要とする児童に対応するため、児童相談所の複数設置や阿武山学園の機能強化を図っていきます。

次に、市民の暮らしを守る福祉等の向上のため、真に支援を必要とする人々が、住み慣れた地域で安心して暮らしつつげられるように高齢者施策を充実し

ていきます。

特別養護老人ホームについては、29年度までに、必要性・緊急性が高い入所申込者が概ね1年以内に入所が可能となるよう28年度は新たに1,301人分の整備に着手していきます。

認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援を行う事業を全区に拡大するほか、地域における要援護者を福祉サービス等につなげるため、引き続き地域における見守りネットワークの強化を図っていきます。

さらに、生活保護については、引き続き「不正受給調査専任チーム」による重点的調査を実施するとともに、医療扶助の適正化としてモデル事業で実施してきた頻回・重複受診者に対する適正受診指導を全区へ拡大するほか、生活習慣病患者に対する適切な受診支援や被保護者への後発医薬品の使用促進にも取り組んでいきます。

また、これまで主に夜間を中心に、自転車での巡回パトロールとして実施してきた「街頭犯罪抑止チームの集中投入事業」を再構築し、特に子どもに対する犯罪抑止のための重点的な取り組みとして、犯罪の前兆となる子どもへの「声かけ」などの9割近くが道路、公園で発生している状況等を踏まえ、公園や通学路等に「見守り防犯カメラ」を28年度からの3年間で1,000台を増設します。

このほか、若者・女性が活躍できる社会づくりのため、若者・女性の就労等トータルサポート事業や、女性の活躍促進事業を行っていきます。

次に、各区の特色ある施策の展開については、市民に身近なところで自律的な基礎自治行政を行うため、区長に対し権限と財源の大幅な移譲を行い、区の特性を活かしたまちづくりを進めてきました。

今後も引き続き区長の権限と責任による区の特性或地域の实情に即した総合

的な施策の展開を進めていきます。

また、西成特区構想については、あいりん地域の諸課題について、引き続き地域の方々と行政が協働して環境整備を行うとともに、通学路のさらなる安全性の向上を図るため、地域と警察・行政が連携して安全対策に取り組むための拠点を「いまみや小中一貫校」の学校敷地内に整備していきます。

さらに、薬物依存症者の薬物再使用の防止を図るため、相談者の状況に応じた適切なサポートを実施していきます。

次に、「府市一体となった成長の実現」の取り組みでは、府市一体で進めている「大阪の成長戦略」の成長目標を達成するため、国家戦略特区など国の政策と連動しながら、地方税ゼロの延長を始めとした海外との競争に向けた環境整備を図るとともに、水と光の魅力向上、重点エリアのマネジメントとして大阪城・大手前・森之宮地区や天王寺・阿倍野地区などの都市魅力向上のための取り組みを府・市一体で、引き続き進めていきます。

さらに、文化施策については、府市共同で設置した「大阪アーツカウンシル」による評価・提言を踏まえ、都市魅力の向上につながる大阪にふさわしい取り組みを引き続き進めていくとともに、今後の文化施策の展開に向けて、文化資源のさらなる活用など、これまでの取り組みを踏まえた次期文化振興計画を本年秋頃をめどに策定する予定です。

次に、都市インフラの充実について、うめきた2期区域は「みどり」を軸とした質の高いまちづくりを実現し、我が国の国際競争力の強化に資する拠点となるよう、JR東海道線支線地下化及び新駅設置事業に着手するとともに、「なにわ筋線」の事業化に向けた検討などを府や関係する鉄道事業者と連携して進

め、都心部から関空や新大阪へのアクセス強化を図ります。

また、リニア中央新幹線全線同時開業に向けた検討や国等への働きかけを進めていきます。

次に、防災力の強化について、「地域防災計画」や「防災・減災条例」に基づき、自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、防災・減災対策を進めていきます。

27年度より緊急整備してきた、広く音声により避難情報を発信できる同報系防災行政無線の改善は、28年度で完了します。

また、公共的な地下空間における防災・減災対策や、南海トラフ巨大地震・津波の被害想定を踏まえ、府市連携して堤防・橋梁等の耐震対策を実施していきます。

このほか、密集住宅市街地整備については、重点整備プログラムに基づく目標の32年度までの達成に向け、区役所と関係局で連携した重点的な取り組みを実施していきます。

次に、成長産業の育成について、大阪の観光振興を担う大阪観光局事業における機能強化を図り、「大阪版DMO」として地域と一体となった観光地域づくりを進め、国内外からの観光客を継続的・安定的に呼び込むことにより、地域経済の活性化を推進していくとともに、統合型リゾート（IR）を見据えた新たな観光拠点の形成に向けて、民間の創意・工夫を取り入れた新しい夢洲まちづくりを推進していくことにより、「観光」を大阪の新たな基幹産業として育成していきます。

また、新たな大規模展示会を誘致するための支援を行うことにより、事業の

拡大に向け果敢に挑戦する中小企業に対して、より多くの商談機会の場を提供してまいります。

二つ目の「新たな価値を生み出す市政改革」については、厳しい財政状況の中でも市民サービスの拡充と財政の健全化を図るため、これまでの成果を活かしつつ、質の高い行財政運営の推進と官民連携を推進する観点から、新たな価値を生み出す4年間の市政改革計画を、本年7月をめどに策定してまいります。

質の高い行財政運営の推進としては、市民・利用者の視点に立ったサービス向上や事務処理の質的向上、給与カットの継続実施や未利用地の有効活用など、経費の削減及び歳入の確保といった効率的な行財政運営を推進してまいります。

また、官民連携の推進としては、官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは積極的に民間開放を推進していくこととしており、地下鉄・バス事業の民営化、水道事業での公共施設等運営権制度の導入など、めざす姿の早期実現に向けた準備や詳細な検討を行います。

このほか、新しい美術館の整備や海老江下水処理場改築更新事業などについては、PFI手法による整備のためのアドバイザリー業務等を実施します。

また、府市で類似重複するサービスを担っているものについては、28年度は市立特別支援学校を府へ移管して、特別支援学校の一元化を実現するほか、統合・連携に向けた取り組みについては、一つに合わせることで機能向上及び効率化を図ることができるものは統合に向けた準備を行います。

最先端 I C T 都市の実現に向けた取り組みについては、スピード感をもって全市的に強力に推進していくため、本年 4 月に市長直轄の組織として新たに「I C T 戦略室」を設置し、行政運営の効率化にとどまらず、市民サービスの向上、ビジネスの活性化につながる具体的な取り組みを進めていきます。

三つ目の「新たな自治の仕組みの構築」について、昨年 12 月に設置した「副首都推進本部」において、「副首都」の必要性や意義、「副首都」にふさわしい行政機能・行政機構のあり方などについて、28 年度前半までに副首都の概念・必要性・求められる機能についての中間整理を行ったうえで、28 年度末にかけて、中間整理をふまえ、副首都化の議論を具体化し、中長期的なビジョンや取り組み方向を明らかにしていきます。

また、副首都推進本部の議論をサポートする事務局として、本年 4 月に「副首都推進局」を府市共同で設置します。

以上のような考え方を踏まえ編成した 28 年度当初予算案は、一般会計で前年度に比べ $\Delta 4.4\%$ 減の 1 兆 6,509 億 2,100 万円、特別会計をあわせた総額では前年度に比べ $\Delta 7.5\%$ 減の 3 兆 6,973 億 2,500 万円となっておりますが、市街地再開発事業会計及び土地先行取得事業会計を 27 年度末で廃止するため、その影響を除いた実質的な比較では、一般会計で $\Delta 0.5\%$ の減、総額では $\Delta 2.5\%$ の減となっております。

まず、一般会計の歳入については、根幹となる市税収入が、家屋の新增築などによる固定資産税・都市計画税の増や、税制改正による減があるものの、企業収益の増に伴う法人市民税の増が見込まれることなどから、前年度に比べ

1.3%増の6,481億1,700万円を計上しました。

また、地方交付税に臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は、地方財政計画や市税等の増減を反映したことなどにより、前年度に比べ△59億円減の948億円を見込んでおります。

次に、歳出について、人件費は、退職手当の減のほか、職員数の削減や給与改定による減などにより△4.4%の減、扶助費は、保育所の入所児童数の増等による教育・保育給付費の増などにより1.3%の増、投資的経費は、阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業や小学校の普通教室への空調機設置による増などにより、特別会計廃止の影響を除いた実質的な比較で2.8%の増となっております。

その結果、通常収支は、△153億3,800万円の不足となっており、その対応としては、不用地等売却代90億900万円と財政調整基金の取崩63億2,900万円、合わせて153億3,800万円の補てん財源を活用することとしました。

通常収支については、依然として多額の補てん財源に依存している状況にあり、このたび取りまとめた「今後の財政収支概算（粗い試算）（28年2月版）」でも、前回版と比較すると一定の改善が見られるものの、当面200億円程度の通常収支不足が見込まれています。今後とも将来世代に負担を先送りしないため、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことを原則とし、新たな価値を生み出す市政改革に取り組むなど、財政健全化に向けた取り組みを進め、持続可能な財政構造の構築を図っていきます。

以上、各会計にわたり、平成28年度歳入歳出予算案並びにこれに関連する諸案件の大要について、説明を申し上げます。

詳細については、各常任委員会においてご審議いただくことと存じますので、

その機会に譲ることといたします。

何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。